

仕事と家庭の両立できる 職場をつくらう

連載 母性保護を考える ①

生理休暇とってますか？

月経は健康の バロメーター

「あーうーっとうしいなあ。生理きたわ…」
忙しい毎日を送っている私たちにはよくあるつぶやきです。一般的には「生理」という言葉が馴染みやすいですが、周期的に繰り返される子宮からの出血のことを「月経」と言います。あなたの月経は順調ですか？女性にとって月経は健康のバロメーターとも言われます。

女性に子宮内膜炎が増えてきます。10人に1人との報告もあり、激しい生理痛などの症状を伴い、不妊症の原因となることもあります。はっきりとした原因は未だ不明ですが、子宮から卵管へ月経血が逆流する説などが言われています。女性のライフスタイルの変化により、結婚年齢が遅く、出産回数が少ない今日では、一生に経験する月経回数は400回くらいで、昔に比べてかなり増えていることが症状の進行と関係しています。

近年増える 子宮内膜炎

近年、20代〜30代の若い

減少する 生理休暇取得率

10代〜20代、最近の全労連

いつまでも健康で働ける職場を！ ～まずは生理休暇から～



の調査では、生理休暇をとっていない理由として、「人員不足や仕事の多忙」「苦痛でないので必要ない」と答えた人が上位を占めました。また、数年前の調査では約8割の人が生理痛などの症状があるのに対し、生理休暇の取得率は1割という結果でした。鎮痛剤を服用し、痛みを我慢して働いている人も少なくないのではないのでしょうか。

若い人から「生理休暇が取りづらい、取ったことがない」との声もよく聞かれます。このたび、生理休暇がなぜ大事なのか知ってもらうために連載をさせていただきますことになりました。月経のしくみや労働から見た影響などを掲載していきたいと思えます。月経がうーっとうしいその日ではなく、大切なその日になることを願っています。

次回は、「母性保護ってなんだろう」を予定しています。

（府職労女性部 母性保護講師団）

女性労働学校のお知らせ

とき 11月23日(祝) 10:00～ (受付 9:30～)
ところ クレオ大阪中央
参加費 500円 (材料費、ランチ代込) 保育もあります



第1部 午前10:00～11:30 調理室

- かんたんおいしい シフォンケーキをつくらう
- 講師 原田さん (府立急性期総合医療センター支部)
- 内容 直径17cmのおいしいシフォンケーキを作ります。イベントやご家庭用に、この機会にマスターしませんか？お子さんもぜひ一緒に♡
- 持ち物 エプロン、三角巾 (大きいハンカチなど)、手拭きタオル、持ち帰り用の袋

12:00～ ランチ交流会

※会場付近でおいしいお店を探しています。



第2部 午後1:30～3:30 研修室

残業申請
どうしてる？

「使えてる？あなたの権利～私たちの権利と職場づくり～」

生休取りにくいなあ…

- 助言者 竹中さん (府職労副委員長) 中野さん (保健所支部、母性保護講師団)
- 内容 母性保護の問題や権利について職場の悩みを出し合いながら交流します。権利の使い方や職場への気兼ねなど感じていることを何でも自由にお話ししましょう。

イクボスって？

妊娠出産アンケート
報告します。

準備の都合上、お申し込みはお早めに。お近くの組合役員か府職労まで。締め切り11月11日(金)

立憲主義を否定し、 個人への規制強化、 企業には寛大に

内閣法制局発行の『新憲法の解説』(1946年11月3日)は、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立することや夫婦は同等の権利を有すること、家族関係における個人の尊厳と両性の本質的平等を規定した憲

古い価値観を復活

法24条について「封建的家族制度に一大革新を要請するもの」と解説している。基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と規定しています。

安倍政権は「女性活躍」を掲げますが、自民党は選挙の根拠から覆さず、古くからの意識が働いているとしか

国の公的責任を 家族に押しつけ

自民党は改憲案24条に「家族は、互いに助け合わなければならない」という言葉を、前文で「家族

捨てる根拠となるもので

他方、日本国憲法で経済活動の自由(22条)や財産権(29条)について明記された「公共の福祉」による制約が、自民党改憲案では削除されています。生存権保障のため、資本の横暴に制約をかける必要性を明らかにする規定ですが、自民党改憲案は巨大企業への制約を「否定」する態度です。個人の自由に対しては「公の秩序」による規制を強めながら、巨大企業には

助会からのお知らせ

福利厚生委託業者選定に関するお知らせ

福利厚生委託業者である(株)リロクラブとの契約が、平成28年末をもって満了となるため、現在、平成29年度以降の事業者選定を実施しているところです。

ついては、平成29年4月分の宿泊を平成28年10月申し込まれ、予約完了となりましても、委託事業が変更となった場合は、無効となりますのでご注意くださいようお願いいたします。

また、平成29年度以降の事業者は10月末に決定する予定のため、改めて11月以降の宿泊予約について、お知らせいたします。

※詳細は互助会ホームページをご覧ください。